

朝日町町民プール場内規則

1. 小学3年生以下の子どものみの入場は禁止します。入場する場合は、高校生以上の保護者が付き添ってください。ただし、保護者1名に対して子どもは2名までとします。なお、付添いのみの方は、水着の着用及び使用料は必要ありませんが、お連れ的小学3年生以下の子どものみは、幼児用プールのみの利用に限ります。
2. 私服を着用したままでの入水を禁止します。
3. シャワーで水慣れをしてから入水してください。
4. 入水前及びトイレ後は消毒槽に入ってください。
5. プールへの飛び込みは禁止します。
6. プールサイド及び場内では走らないでください。
7. シュノーケル等潜水目的で作られた大きいゴーグル及びフィンの使用は禁止します。ただし、水泳用ゴーグルは可とします。
8. メガネを着用したままでの入水を禁止します。
9. 場内での飲食及び喫煙を禁止します。ただし、観覧席での給水はできます。
10. アクセサリー類を着用したままでの入水を禁止します。ただし、指輪は可としますが、引っかかりがない物に限ります。
11. 混雑時の大きな浮き具類の使用は禁止します。ただし、混雑していなければ使用を可としますが、監視員の指示に従うこと。
12. サンオイル類の油成分の使用を禁止します。
13. 保護者と一緒に入水しない小学3年生以下の子どものみは、25mプールへの入水を禁止します。
14. 混雑時は入場制限（施設内100名まで）を行います。ただし、監視員の判断により100名に満たなくても、入場制限を行うことがあります。
15. 刺青・タトゥーが入っている方の入場をお断りする場合があります。
16. 水温+外気温=50度に達しない場合、または水温が22度に達しない場合は、中学生未満の方の入水をお断りする場合があります。
17. ビーチサンダルの使用はできます。ただし、着用したままでの入水は禁止します。
18. その他施設利用に相応しくない行為を繰り返す方及び監視員の指示に従わない方は、退場していただきます。